

## 入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年（2026年）5月25日

下関市長 前田 晋太郎

### 1 入札対象業務

- (1) 業務名 令和8年度下関市地籍調査事業大字勝谷外2町  
C・E-2・FⅠ・FⅡ-1工程業務
- (2) 業務の内容 「仕様書」（別紙①）のとおり
- (3) 業務場所 下関市大字勝谷、勝谷新町一丁目及び勝谷新町四丁目の各一部
- (4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和9年3月19日まで

### 2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿その他役務の登記・測量に地域区分が市内又は準市内1のいずれかで登録があり、かつ、過去10年の間に地籍調査の受託実績（相手先及び規模等は問わない。）を有すること。
- (4) 測量士を本業務に配置できること。
- (5) 土地家屋調査士、土地改良換地士、土地区画整理士、地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者のいずれかの資格を有する者を主任技術者として本業務に配置できること。（配置する予定の主任技術者は、この公告の日現在において、3ヶ月以上の直接的な雇用関係にあること。入札参加者が雇用関係によらない団体等の場合、配置する予定の主任技術者は、この公告の日現在

- において、3ヶ月以上、その団体等の構成員又は社員等の関係にあること。)
- (6) この公告の日の前年度に本市が発注した業務の内、「下関市地籍調査委託業務成績評定要領」に基づき評定された平均総合評定点が、50点以上であること。ただし、評定対象業務の実績がない場合は、この限りでない。
  - (7) 入札参加資格確認申請書の提出日現在において、本市と締結した地籍調査に係る業務委託契約に関し、債務不履行等により、本市と係争中又はそのおそれがあると認める相当な理由がある者でないこと。

※(4)の測量士と(5)の主任技術者は、これらを兼ねることができる。

### 3 入札参加申請方法等

「入札参加資格確認申請書」(別紙②)に次に掲げる書類を添付し、郵送または持参し提出すること。ただし、郵送の場合は「一般書留」及び「簡易書留」等発送事実を証することができる方法による場合に限り受け付けるが、提出期間内に必着のこと。

申請書等は、下関市都市整備部都市計画課の窓口で入手するか、下関市ホームページからダウンロードして使用すること。

- (1) 「2 入札参加資格(3)」に記載の受注実績を有する旨証する書面(契約書の写し等)
- (2) 配置する予定の測量士が、その資格を有する旨証する書面
- (3) 配置する予定の主任技術者が「2 入札参加資格(5)」に記載の資格を有する旨証する書面
- (4) 配置する予定の主任技術者が「2 入札参加資格(5)」に記載の雇用関係等にあることを確認できる書面

なお、健康保険資格確認書の写しを提出する場合は、あらかじめ保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングを施して提出すること。

#### 4 申請書の提出期限等

- (1) 申請書提出期限 令和8年6月2日(火)午後5時
- (2) 提出先 〒750-8521 下関市南部町1番1号  
下関市都市整備部都市計画課地籍調査係

#### 5 質問の方法

- (1) 本入札に係る質問はファクシミリによること。  
(下関市都市整備部都市計画課 FAX 083-231-4799)
- (2) 質問の提出期限は令和8年5月28日(木)午後5時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問者及び入札参加資格確認申請書の提出者に回答する。
- (4) 問合せ先 下関市都市整備部都市計画課地籍調査係

#### 6 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」(別紙③)で通知する。

#### 7 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 備付場所 下関市都市整備部都市計画課
- (2) 日時 令和8年5月25日(月)午前9時から  
令和8年6月2日(火)午後5時まで

#### 8 入札方法

- (1) 「入札書」(別紙④)を下記9(2)入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。
- (2) 郵便による入札は認めない。

## 9 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年6月9日(火)午後2時30分

(2) 入札場所 下関市南部町1番1号

下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室B

## 10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

## 11 契約の締結

本業務については、落札決定後5日以内に契約を締結するものとする。

## 12 業務完了保証人の選定

契約履行の確保のため、本業務の契約締結の日までに、業務完了保証人を選定するものとする。なお、業務完了保証人は「2 入札参加資格」を満たす者でなければならない。ただし、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の地域区分に係る要件は除く。

## 13 最低制限価格制度

最低制限価格未満の入札は無効とする。(別添「下関市地籍調査業務委託に関する最低制限価格制度実施要領」(別紙⑤)のとおり)

## 14 地籍調査委託業務成績評定

地籍調査委託業務成績評定要領に従い成績評定を行い、評定結果を翌年度の入札に活用する。(別添「下関市地籍調査委託業務成績評定要領」(別紙⑥)のとおり)

## 15 その他

(1) 代理人をして入札させるときは、委任状(別紙⑦)を代理人に持参させなければならない。

(2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に

定める条件に違反した入札は無効とする。

- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (5) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (6) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (8) 落札者が契約締結までの間に入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員、技術者又は有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (9) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (10) 業務の開始にあたり、業務の引き継ぎに係る費用は引き継ぐ者の負担とする。
- (11) 団体等が落札者となった場合、自己の商号で入札に参加した団体等の構成員又は社員等は、本業務に関し一切の業務を請け負うことはできないものとする。
- (12) 入札に参加を希望する者は、下関市契約規則を熟読の上、入札の参加申請を行うものとする。
- (13) 入札保証金の必要な者でその納付がない者又は入札保証金が不足する者の入札は無効とする。
- (14) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンを使用しないこと。